

熊本県旅券発給概況

(平成30年(2018年)1月～12月)

平成31年(2019年)3月

熊本県商工観光労働部観光経済交流局
国際課協力・旅券班

目 次

熊本県における旅券発給の概要	-----	1
1. 発行		
旅券発行件数の推移(表1・図1)	-----	3
月別旅券発行件数の推移(表2・図2)	-----	4
年代別・性別・旅券発行件数(表3・図3)	-----	5 ~ 6
都道府県別旅券発行件数(表4)	-----	7
2. 申請		
種類別旅券申請件数(表5)	-----	8
月別・窓口別旅券申請件数(表6)	-----	9
3. 交付		
種類別旅券交付件数(表7)	-----	10
月別・窓口別旅券交付件数(表8)	-----	11
4. 参考資料		
都道府県別有効旅券数(資料1)	-----	13
熊本県旅券に関する組織の沿革(資料2)	-----	14 ~ 16
旅券関係年表(全国)(資料3)	-----	17 ~ 20

利用上の注意

- 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
(本人が受領しなかったものも含む)
- 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請及び紛焼失届出件数です。(後日申請を取り下げたものも含む)
- 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。
(申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く)
- 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。
このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

熊本県における旅券発給の概要

本県における平成30年(2018年)の一般旅券発行件数は45,284件で、前年比で7.6%の増加となりました。これは海外渡航者が平成28年(2016年)に増加に転じ、平成30年(2018年)も引き続き増加していることなどの影響と推測されます。

平成30年(2018年)12月末現在における本県の有効旅券数は286,956冊で、およそ県民の6人に1人が旅券を所持している計算となります。

1 旅券の発行状況

平成30年(2018年)の旅券発行件数は45,284件で、前年比7.6%増となりました。全国では24位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、8月が最も多く5,975件、次いで7月、3月と続いています。最も少ないのは12月で、2,985件となっています。

男女別では、男性が45.7%、女性が54.3%となっており、平成11年以降、女性が男性を上回っています。

年代別では、未成年が22.4%と最も多く、次いで20歳代20.7%、40歳代13.2%と続いています。

2 旅券申請状況

平成30年(2018年)の旅券申請件数は45,884件で、前年比7.8%増となりました。窓口別にみると、熊本市が53.3%と最も多くなっています。

3 旅券交付状況

平成30年(2018年)の旅券交付件数は45,041件で、前年比7.4%増となりました。窓口別にみると、熊本市が53.1%と最も多くなっています。

旅券発給状況

1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2014年～2018年)

	過去最高 (2000年)	過去最低 (2003年)	西暦 2014	2015	2016	2017	2018
熊本県(件)	71,595	28,409	32,748	32,808	35,120	42,071	45,284
対前年比(%)	116.0%	61.8%	98.2%	100.2%	107.0%	119.8%	107.6%

	過去最高 (1996年)	過去最低 (2003年)	西暦 2014	2015	2016	2017	2018
全国(件)	6,236,438	2,721,029	3,210,845	3,249,593	3,738,380	3,959,468	4,182,207
対前年比(%)	107.1%	72.6%	97.4%	101.2%	115.0%	105.9%	105.6%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(1998年～2018年)

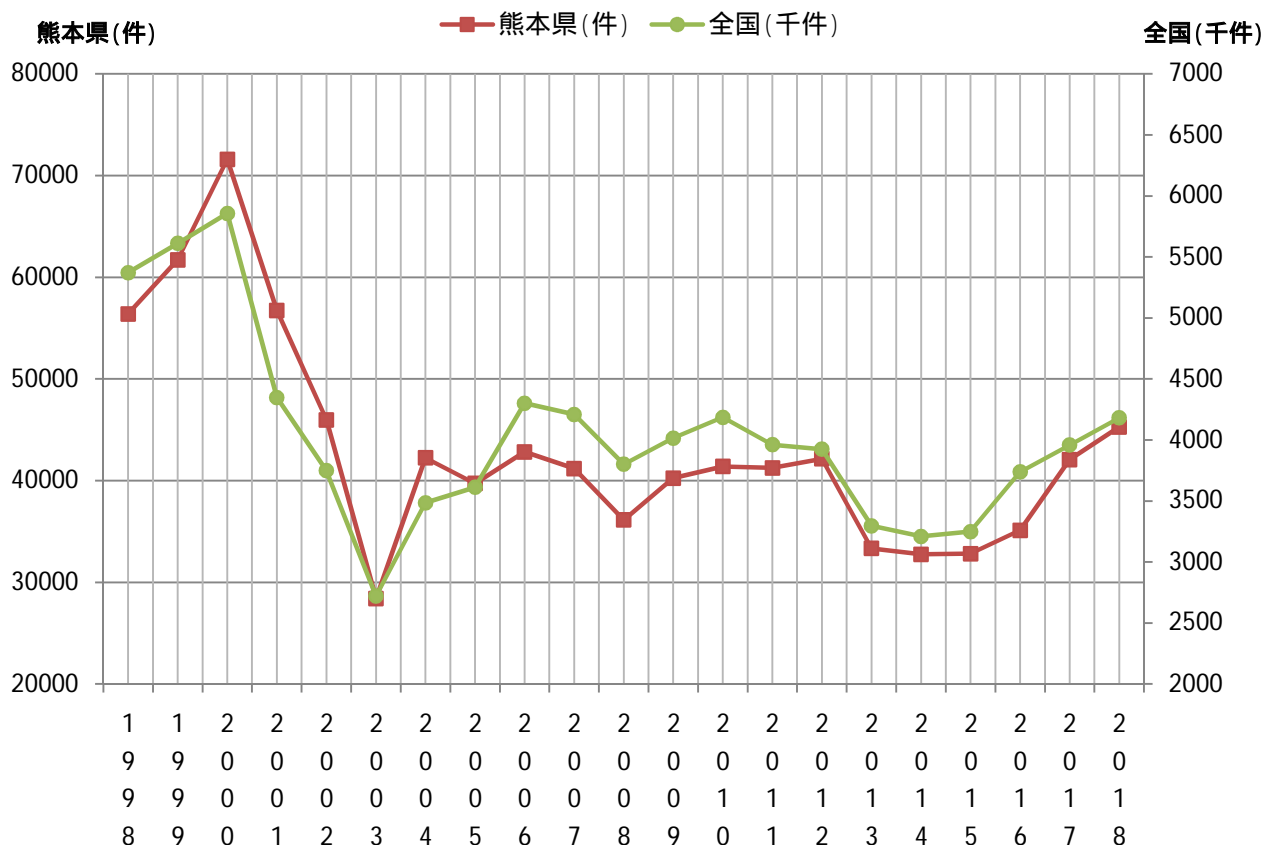


表2 月別旅券発行件数の推移(2014年～2018年)

(単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2014年	3,152	2,794	2,773	2,883	2,971	2,774	3,196	3,330	2,469	2,596	1,745	2,065	32,748
2015年	3,084	2,647	2,769	2,686	2,636	2,880	3,108	3,667	2,438	2,474	2,147	2,272	32,808
2016年	2,946	2,963	3,129	2,291	2,024	3,119	3,400	4,579	2,961	2,654	2,620	2,434	35,120
2017年	3,719	3,792	4,069	3,130	3,535	3,744	3,840	5,177	2,844	2,918	2,525	2,778	42,071
2018年	3,524	3,578	3,899	3,401	3,861	3,736	4,394	5,975	3,295	3,647	2,989	2,985	45,284

図2 月別旅券発行件数の推移(2014年～2018年)

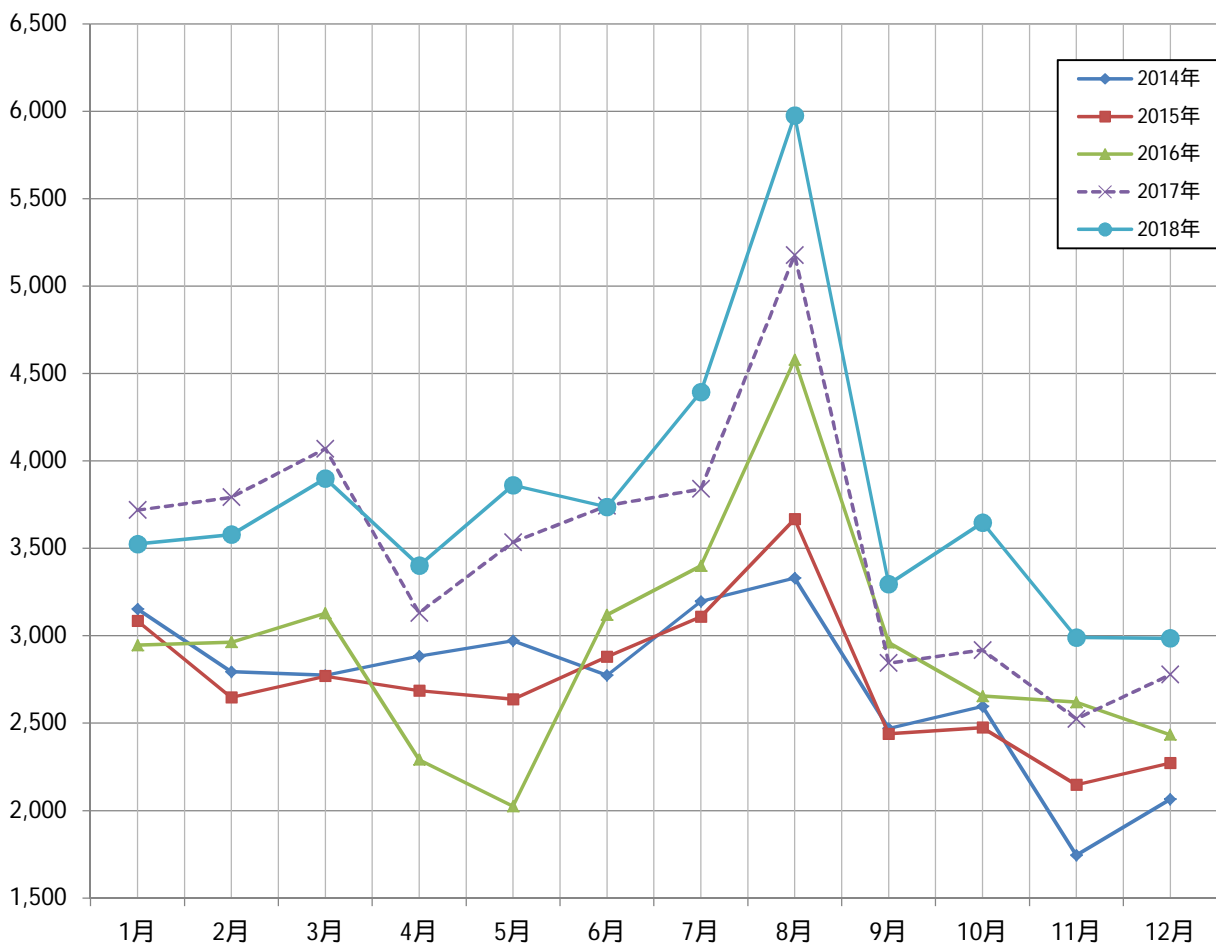


表3 年代別・性別・旅券発行件数(2017年・2018年)

(単位:件)

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
2017年	0~19	4,209		4,209	5,088		5,088	9,297	45.3%	54.7%	22.1%
	20~29	1,559	2,121	3,680	2,201	2,873	5,074	8,754	42.0%	58.0%	20.8%
	30~39	1,108	2,038	3,146	858	1,856	2,714	5,860	53.7%	46.3%	13.9%
	40~49	862	2,033	2,895	706	1,732	2,438	5,333	54.3%	45.7%	12.7%
	50~59	638	1,929	2,567	649	2,055	2,704	5,271	48.7%	51.3%	12.5%
	60~69	678	1,922	2,600	721	1,847	2,568	5,168	50.3%	49.7%	12.3%
	70~79	404	526	930	505	519	1,024	1,954	47.6%	52.4%	4.6%
	80代以上	127	64	191	178	65	243	434	44.0%	56.0%	1.0%
	計	9,585	10,633	20,218	10,906	10,947	21,853	42,071			99.9%

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
2018年	0~19	4,431		4,431	5,713		5,713	10,144	43.7%	56.3%	22.4%
	20~29	1,555	2,176	3,731	2,311	3,337	5,648	9,379	39.8%	60.2%	20.7%
	30~39	1,038	2,006	3,044	950	1,918	2,868	5,912	51.5%	48.5%	13.1%
	40~49	901	2,089	2,990	816	2,185	3,001	5,991	49.9%	50.1%	13.2%
	50~59	648	1,957	2,605	741	2,377	3,118	5,723	45.5%	54.5%	12.6%
	60~69	673	1,881	2,554	762	2,023	2,785	5,339	47.8%	52.2%	11.8%
	70~79	442	679	1,121	605	587	1,192	2,313	48.5%	51.5%	5.1%
	80代以上	144	66	210	209	64	273	483	43.5%	56.5%	1.1%
	計	9,832	10,854	20,686	12,107	12,491	24,598	45,284			100.0%

图3 年代別・性別・旅券発行件数(2017年・2018年)

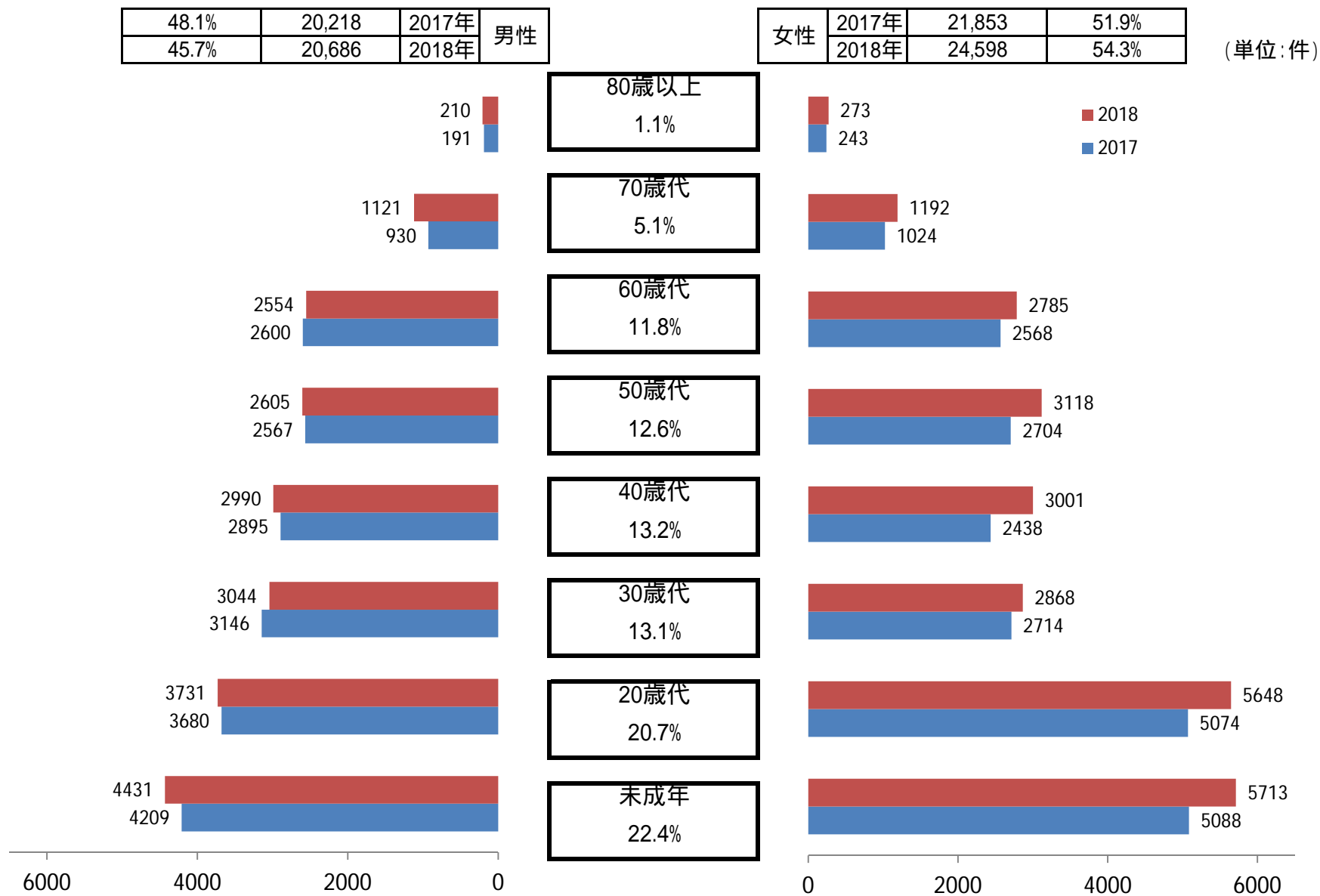


表4 都道府県別旅券発行件数(2018年)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	111,793	9	104.3%	5,308	21.1	34
青 森	16,565	42	107.6%	1,304	12.7	46
岩 手	17,700	41	106.5%	1,258	14.1	45
宮 城	51,278	17	105.0%	2,292	22.4	30
秋 田	12,235	45	105.3%	1,011	12.1	47
山 形	19,066	40	107.1%	1,100	17.3	42
福 島	34,447	26	101.7%	1,907	18.1	39
茨 城	77,385	12	105.8%	2,889	26.8	18
栃 木	48,083	20	104.5%	1,947	24.7	25
群 馬	48,038	21	105.3%	1,937	24.8	24
埼 玉	247,764	5	103.6%	7,199	34.4	11
千 葉	234,532	6	103.8%	6,156	38.1	6
東 京	736,196	1	104.3%	13,116	56.1	1
神奈川	401,902	2	103.2%	8,973	44.8	2
新 潟	44,473	25	104.9%	2,266	19.6	37
富 山	25,883	32	100.7%	1,053	24.6	27
石 川	32,284	27	103.6%	1,137	28.4	16
福 井	20,588	38	105.5%	777	26.5	20
山 梨	22,022	36	102.9%	824	26.7	19
長 野	51,297	16	105.0%	2,081	24.6	26
岐 阜	58,821	14	105.1%	2,005	29.3	13
静 岡	107,098	10	102.7%	3,660	29.3	14
愛 知	280,253	4	106.2%	7,317	38.3	5
三 重	52,110	15	105.6%	1,787	29.2	15
滋 賀	50,915	18	109.6%	1,393	36.5	8
京 都	100,923	11	105.5%	2,506	40.3	4
大 阪	350,118	3	106.6%	8,631	40.6	3
兵 庫	204,881	7	106.2%	5,486	37.3	7
奈 良	48,010	22	104.4%	1,360	35.3	10
和歌山	23,731	34	107.8%	969	24.5	28
鳥 取	11,689	46	113.2%	566	20.6	36
島 根	11,119	47	107.8%	684	16.3	44
岡 山	47,412	23	105.7%	1,895	25.0	22
広 島	76,197	13	108.7%	2,801	27.2	17
山 口	29,165	28	110.3%	1,381	21.1	33
徳 島	15,560	43	106.7%	752	20.7	35
香 川	23,423	35	112.6%	982	23.9	29
愛 媛	26,454	31	109.2%	1,383	19.1	38
高 知	12,515	44	112.4%	721	17.4	41
福 岡	179,970	8	114.5%	5,060	35.6	9
佐 賀	20,673	37	116.4%	828	25.0	23
長 崎	29,127	29	111.2%	1,369	21.3	32
熊 本	45,284	24	107.6%	1,776	25.5	21
大 分	25,472	33	114.8%	1,157	22.0	31
宮 崎	19,796	39	111.4%	1,106	17.9	40
鹿児島	28,426	30	110.4%	1,647	17.3	43
沖 縄	49,534	19	105.0%	1,456	34.0	12
計	4,182,207		105.6%	125,210	33.4	

2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛失失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(2018年)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,571	60	4	26	0	0	3,661	93.9%
2	3,573	53	4	32	1	0	3,663	95.8%
3	3,790	51	11	32	2	0	3,886	96.1%
4	3,282	52	12	27	1	0	3,374	109.0%
5	3,860	82	6	33	1	0	3,982	107.1%
6	3,710	59	3	30	1	0	3,803	101.1%
7	4,760	42	11	42	1	0	4,856	119.6%
8	5,493	67	8	40	2	0	5,610	112.7%
9	3,258	57	8	23	0	0	3,346	118.7%
10	3,459	47	5	28	2	0	3,541	117.7%
11	2,983	52	6	23	1	0	3,065	120.9%
12	3,016	51	5	24	1	0	3,097	110.0%
合計	44,755	673	83	360	13	0	45,884	107.8%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(2018年)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,972	2,021	2,088	1,849	2,194	1,997	2,571	2,763	1,706	1,898	1,693	1,705	24,457	53.3
	八代市	174	187	198	173	189	228	297	328	173	216	148	163	2,474	5.4
	人吉市	29	37	53	22	34	56	44	63	61	31	39	30	499	1.1
	荒尾市	79	81	83	71	97	89	130	130	81	75	66	72	1,054	2.3
	水俣市	32	18	22	22	21	30	80	130	35	35	29	25	479	1.0
	玉名市	128	133	117	121	124	104	143	149	116	124	90	96	1,445	3.1
	山鹿市	75	73	85	81	72	80	86	99	68	64	63	49	895	2.0
	菊池市	83	83	96	79	84	84	117	160	58	90	72	67	1,073	2.3
	宇土市	53	68	69	52	64	81	82	99	51	57	57	68	801	1.7
	上天草市	29	29	29	28	46	17	35	61	25	36	27	34	396	0.9
	宇城市	94	94	91	81	105	115	98	133	88	65	76	82	1,122	2.4
	阿蘇市	53	24	41	58	42	47	44	66	24	59	40	36	534	1.2
	天草市	98	93	143	81	100	68	109	105	76	82	67	70	1,092	2.4
	合志市	126	162	157	133	157	150	192	267	132	118	114	138	1,846	4.0
	美里町	6	12	10	17	17	18	20	14	14	8	6	13	155	0.3
	玉東町	15	10	13	10	30	18	7	6	9	2	9	5	134	0.3
	南関町	20	14	18	15	23	10	12	15	9	11	7	8	162	0.4
	長洲町	32	29	27	19	26	31	32	28	22	28	20	21	315	0.7
	和水町	15	10	27	11	18	9	14	25	16	13	10	8	176	0.4
	大津町	90	72	77	74	90	88	167	197	78	77	56	47	1,113	2.4
	菊陽町	138	126	108	106	120	147	187	214	119	90	92	81	1,528	3.3
	南小国町	6	3	4	10	8	10	6	18	6	14	13	11	109	0.2
	小国町	9	13	11	11	14	15	11	15	22	8	4	8	141	0.3
	産山村	0	1	0	2	0	23	2	1	2	2	4	4	41	0.1
	高森町	5	7	7	6	7	9	14	14	11	12	6	11	109	0.2
	西原村	12	12	9	15	12	8	12	39	19	14	8	11	171	0.4
	南阿蘇村	13	14	24	17	17	16	21	27	17	22	23	20	231	0.5
	御船町	34	28	32	28	39	26	26	43	28	26	27	19	356	0.8
	嘉島町	19	10	16	18	22	25	29	41	22	18	20	11	251	0.5
	益城町	68	55	71	48	66	51	97	114	88	76	40	48	822	1.8
	甲佐町	12	11	14	8	18	16	22	24	11	19	18	16	189	0.4
	山都町	18	30	15	15	14	11	17	16	13	21	19	14	203	0.4
	氷川町	13	7	14	17	21	19	18	22	8	12	13	11	175	0.4
芦北町	22	14	14	10	9	23	18	38	13	18	14	11	204	0.4	
津奈木町	8	2	7	0	1	2	4	18	11	6	2	5	66	0.1	
錦町	11	6	11	8	7	14	17	18	31	16	9	6	154	0.3	
多良木町	12	9	12	9	8	14	6	10	10	9	18	7	124	0.3	
湯前町	3	3	4	1	4	3	6	1	6	1	4	5	41	0.1	
水上村	7	0	8	1	2	0	1	1	2	3	1	1	27	0.1	
相良村	4	4	2	1	5	3	5	7	1	9	0	1	42	0.1	
五木村	0	1	0	0	2	1	2	6	1	1	2	0	16	0.1	
山江村	0	6	2	0	1	5	3	4	9	3	3	2	38	0.1	
球磨村	1	1	1	2	3	0	5	4	3	1	1	1	23	0.1	
あさぎり町	17	17	21	15	15	19	20	24	15	14	11	8	196	0.4	
苓北町	0	4	4	5	12	8	3	19	9	17	9	17	107	0.2	
県庁窓口	26	29	31	24	22	15	24	34	27	20	15	31	298	0.6	
合計	3,661	3,663	3,886	3,374	3,982	3,803	4,856	5,610	3,346	3,541	3,065	3,097	45,884	100.0	

3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(2018年)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,045	47	4	1	0	3,097	100.9%
2	3,346	45	3	0	0	3,394	88.0%
3	4,101	67	9	1	0	4,178	103.4%
4	3,463	50	12	0	0	3,525	104.7%
5	3,378	64	9	2	0	3,453	107.5%
6	3,663	67	2	0	0	3,732	96.8%
7	3,965	45	8	0	0	4,018	113.4%
8	6,146	56	13	0	0	6,215	115.9%
9	3,458	64	6	1	0	3,529	107.8%
10	3,778	56	7	1	0	3,842	129.8%
11	2,893	44	6	1	0	2,944	115.9%
12	3,060	48	5	1	0	3,114	108.1%
合計	44,296	653	84	8	0	45,041	107.4%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(2018年)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,653	1,897	2,264	1,907	1,874	2,036	2,173	2,988	1,873	1,971	1,602	1,693	23,931	53.1
	八代市	151	167	220	185	174	187	250	381	183	222	162	145	2,427	5.4
	人吉市	24	29	53	32	27	39	58	58	52	44	41	41	498	1.1
	荒尾市	63	74	89	80	77	86	95	151	108	78	64	73	1,038	2.3
	水俣市	34	18	24	25	19	29	31	172	36	31	40	18	477	1.1
	玉名市	142	104	153	115	118	108	118	165	117	140	81	115	1,476	3.3
	山鹿市	53	67	84	80	76	69	76	95	87	76	62	45	870	1.9
	菊池市	74	75	101	81	87	69	83	189	67	76	83	70	1,055	2.3
	宇土市	54	52	82	63	53	67	81	104	49	67	57	61	790	1.8
	上天草市	25	27	36	28	25	37	26	56	27	30	33	31	381	0.8
	宇城市	83	71	102	80	89	126	106	128	95	71	68	78	1,097	2.4
	阿蘇市	45	36	30	49	44	44	41	78	35	42	43	41	528	1.2
	天草市	84	77	152	101	72	97	88	116	87	98	57	69	1,098	2.4
	合志市	101	153	148	149	133	146	125	333	134	142	94	155	1,813	4.0
	美里町	5	9	13	12	17	12	25	18	12	12	3	16	154	0.3
	玉東町	9	16	7	11	16	31	9	8	6	7	7	6	133	0.3
	南関町	18	20	15	15	22	13	8	19	5	16	8	11	170	0.4
	長洲町	26	25	36	22	21	25	30	35	23	29	24	22	318	0.7
	和水町	8	14	20	15	15	16	10	28	13	13	13	7	172	0.4
	大津町	68	72	84	67	91	78	87	274	63	89	55	59	1,087	2.4
	菊陽町	108	124	128	104	112	124	142	266	106	133	72	97	1,516	3.4
	南小国町	7	5	1	7	12	4	12	9	12	6	16	10	101	0.2
	小国町	9	9	17	7	14	16	10	14	13	20	7	7	143	0.3
	産山村	0	0	0	1	1	12	11	2	1	2	2	5	37	0.1
	高森町	6	5	8	8	8	4	13	17	5	22	3	3	102	0.2
	西原村	9	11	9	12	15	8	9	34	21	24	7	7	166	0.4
	南阿蘇村	19	10	12	33	12	18	11	42	11	21	20	28	237	0.5
	御船町	34	24	37	30	28	37	23	32	30	36	18	21	350	0.8
	嘉島町	20	11	17	15	23	19	32	40	19	25	21	14	256	0.6
	益城町	40	53	71	67	41	49	60	137	78	94	55	33	778	1.7
	甲佐町	7	13	16	7	11	18	24	23	13	18	18	10	178	0.4
	山都町	13	18	26	15	18	14	16	15	8	23	16	15	197	0.4
	氷川町	12	8	8	17	27	9	22	20	11	11	10	13	168	0.4
芦北町	23	16	17	10	8	16	18	35	18	21	11	13	206	0.5	
津奈木町	8	3	4	5	0	1	2	20	3	13	3	5	67	0.1	
錦町	9	7	13	7	5	10	19	16	23	28	12	5	154	0.3	
多良木町	9	12	9	13	7	7	10	10	10	10	11	11	119	0.3	
湯前町	3	2	5	2	3	3	6	3	2	4	3	6	42	0.1	
水上村	7	1	5	3	3	0	1	0	1	4	1	2	28	0.1	
相良村	0	6	4	0	5	3	1	8	3	10	1	1	42	0.1	
五木村	0	0	1	0	2	1	0	6	3	1	2	0	16	0.1	
山江村	0	3	3	2	0	3	4	4	10	3	2	4	38	0.1	
球磨村	0	1	1	2	4	0	3	2	6	2	0	1	22	0.1	
あさぎり町	10	19	19	17	14	20	21	21	17	14	12	9	193	0.4	
苓北町	1	2	3	5	9	6	7	12	9	20	7	17	98	0.2	
県庁窓口	23	28	31	19	21	15	21	31	24	23	17	21	274	0.6	
合計	3,097	3,394	4,178	3,525	3,453	3,732	4,018	6,215	3,529	3,842	2,944	3,114	45,041	100.0	

4. 参 考 资 料

4.(資料1)都道府県別有効旅券数(2018年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	208,300	567,634	775,934	5,307,813	14.6%	33
青森	36,632	78,073	114,705	1,303,668	8.8%	47
岩手	41,302	79,724	121,026	1,257,779	9.6%	45
宮城	98,144	261,822	359,966	2,291,981	15.7%	30
秋田	27,229	61,974	89,203	1,011,297	8.8%	46
山形	44,698	88,795	133,493	1,100,338	12.1%	40
福島	80,008	177,721	257,729	1,906,896	13.5%	38
茨城	145,786	420,889	566,675	2,889,169	19.6%	16
栃木	95,673	257,308	352,981	1,946,895	18.1%	21
群馬	94,268	253,528	347,796	1,937,076	18.0%	23
埼玉	451,898	1,323,171	1,775,069	7,198,829	24.7%	10
千葉	381,662	1,316,309	1,697,971	6,155,641	27.6%	3
東京	1,067,736	3,938,986	5,006,722	13,115,844	38.2%	1
神奈川	636,303	2,256,401	2,892,704	8,972,770	32.2%	2
新潟	102,910	215,608	318,518	2,265,730	14.1%	35
富山	51,322	139,366	190,688	1,052,868	18.1%	22
石川	62,988	159,787	222,775	1,136,795	19.6%	17
福井	39,299	104,129	143,428	777,330	18.5%	20
山梨	40,185	123,409	163,594	823,733	19.9%	15
長野	94,805	270,496	365,301	2,081,175	17.6%	25
岐阜	102,415	332,671	435,086	2,005,181	21.7%	12
静岡	210,378	575,068	785,446	3,660,340	21.5%	13
愛知	450,395	1,545,524	1,995,919	7,316,520	27.3%	6
三重	92,796	283,102	375,898	1,786,598	21.0%	14
滋賀	91,009	258,425	349,434	1,393,088	25.1%	9
京都	179,296	510,262	689,558	2,506,201	27.5%	4
大阪	583,722	1,789,310	2,373,032	8,631,175	27.5%	5
兵庫	346,696	1,096,788	1,443,484	5,485,652	26.3%	7
奈良	83,705	263,310	347,015	1,359,935	25.5%	8
和歌山	43,813	127,502	171,315	968,748	17.7%	24
鳥取	25,077	53,120	78,197	566,495	13.8%	36
島根	24,829	50,034	74,863	683,536	11.0%	44
岡山	90,721	237,030	327,751	1,895,025	17.3%	26
広島	147,751	385,638	533,389	2,800,530	19.0%	19
山口	54,617	157,886	212,503	1,380,790	15.4%	31
徳島	28,641	84,043	112,684	751,819	15.0%	32
香川	39,772	122,483	162,255	981,673	16.5%	27
愛媛	51,908	132,725	184,633	1,382,748	13.4%	39
高知	22,654	62,935	85,589	721,032	11.9%	41
福岡	310,240	877,732	1,187,972	5,059,737	23.5%	11
佐賀	40,845	94,093	134,938	827,606	16.3%	28
長崎	64,586	122,374	186,960	1,369,146	13.7%	37
熊本	90,294	196,662	286,956	1,775,773	16.2%	29
大分	51,537	115,149	166,686	1,157,282	14.4%	34
宮崎	41,354	89,600	130,954	1,106,309	11.8%	42
鹿児島	59,936	130,845	190,781	1,646,915	11.6%	43
沖縄	89,893	193,904	283,797	1,456,122	19.5%	18
合計	7,220,028	21,983,345	29,203,373	125,209,603	23.3%	

人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧(日本人住民)」(2018年1月1日現在)による。

人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 1970年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、1970年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

1970年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
1984年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
1985年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
1985年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
1989年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
1989年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
1989年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入印紙、収入証紙売りさばき所開設
1990年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
1990年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
1991年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
1992年	7月	25日	週休2日制の実施
1993年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目 7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目 13日目(")
1993年	4月		申請案内テレホンサービス開始
1994年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目 6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目 11日目(")
1997年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
1998年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
1999年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで 16:00まで
2000年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

2002年 4月	交付時間等の延長 本庁（旅券センター） 旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長 地域振興局 申請 9：00～16：30 交付 9：00～17：00
2003年 7月	電子申請導入検討開始
2005年 3月	旅券電子申請システム運用開始
2006年10月	旅券電子申請システム運用停止
2008年 1月	日曜交付開始及び申請時間等の延長 本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施 交付時間9：00～12：00, 13：00～17：00 本庁（旅券センター）申請及び交付時間 16：30まで 17：00まで 火・木曜の延長交付（19：00まで）は廃止
2009年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
2010年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
2010年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
2010年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
2010年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
2011年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
2011年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
2012年 2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
2012年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課 国際協力・旅券班となる 熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了） 本庁での日曜交付終了
2013年 3月	申請案内テレホンサービス終了 地域振興局旅券窓口の閉鎖

2014年 4月

組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課
協力・旅券班となる

(資料3) 旅券関係年表(全国)

1951年11月28日	旅券法制定
1951年12月1日	旅券法施行
1963年4月1日	業務渡航の自由化
1964年4月1日	観光渡航の自由化
1970年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行)
1970年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
1971年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
1972年5月15日	沖縄返還
1972年9月29日	中国と国交回復
1973年9月21日	北ベトナムと国交回復
1973年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
1975年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
1975年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
1977年12月19日	1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
1978年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円 8,000円、一回旅券3,000円 4,000円)
1978年5月20日	新東京国際空港開港
1978年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色 赤色、頁数36 40)
1980年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
1980年2月	数次旅券の記号をMGに変更
1982年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
1982年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
1983年3月7日	旅券冊子のページ数削減
1983年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
1984年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
1984年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(1985年1月1日から施行)
1985年6月	数次旅券の記号をMHに変更
1985年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(1986年6月1日から施行)

1986年	4月16日	旅券冊子署名欄の変更(2段書き 1段書き、1986年6月1日から施行)
1987年	4月 1日	一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
1988年	10月	数次旅券の記号をMKに変更
1989年	4月18日	改正旅券法公布
1989年	6月 1日	改正旅券法一部施行(手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付)
1990年	4月 1日	改正旅券法全面施行(数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等) 数次旅券の記号をMLに変更
1990年	12月 1日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる(1991年4月1日から施行)
1991年	1月17日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告(2月28日終結)がなされ旅券発行激減(1991年1月~3月)
1991年	8月	数次旅券の記号をMMに変更
1992年	4月24日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 ・切替申請での戸籍謄(抄)本の提出の省略 ・罰金額の引上げ(10万 30万)(1992年8月1日から施行) ・手数料の引上げ、約25%増 (例:数次旅券8,000円 10,000円)(1992年11月1日から施行)
1992年	5月 2日	国の機関の週休2日制の実施
1992年	11月 1日	機械読取り旅券(MRP)の導入 ・旅券冊子がMRP用となる (表紙赤色 濃紺、ページ数24 36、3分の2の大きさに小型化) ・申請書の様式改正(OCR処理用) ・写真の規格改正(たて45mm×よこ35mm 提出枚数1枚) 数次旅券の記号をMNに変更
1994年	7月	数次旅券の記号をMPに変更
1995年	1月17日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる(1995年1月17日~)
1995年	3月 8日	改正旅券法公布
1995年	11月 1日	改正旅券法施行 ・10年有効旅券の新設(手数料15,000円、表紙えんじ、ページ数48) ・12歳未満の者に対する旅券手数料の減額(手数料5,000円) ・併記制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTEとする
1996年	7月	数次旅券(5年)の記号をMQとする
1998年	4月 1日	押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を2通から1通に変更

1998年 5月	数次旅券(10年)の記号をTFに変更
1998年11月	居所申請取扱基準の制定
1999年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立(2000年4月1日施行) ・機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・手数料は分納制から標準額方式へ移行
2000年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
2000年11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
2001年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
2001年 1月	数次旅券(5年)の記号をMRに変更
2001年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入(24頁 40頁)
2001年 6月	数次旅券(10年)の記号をTGに変更
2002年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 (一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務)
2003年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 (原則、住民票の写しの提出が不要となる)
2003年 8月25日	住基ネット第2次稼働(住民基本台帳カードによる利用開始)
2004年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 (市町村再委託が法的に可能となる)
2004年10月26日	米国による出入国管理強化 (非MRP所持者に対する査証免除の停止)
2005年 6月10日	改正旅券法公布 IC旅券の導入 ・旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・手数料の改正 罰則の強化 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
2005年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
2006年 3月20日	改正旅券法施行 ・新旅券冊子(IC旅券)の申請受付開始 ・旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTHに変更 数次旅券(5年)の記号をMSに変更
2006年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券(非IC旅券)は査免対象とならない。 (2006年10月26日以前に発行された非IC旅券(MRP)は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能)

2008年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
2009年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
2009年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
2009年	8月		数次旅券（10年）の記号をTKに変更
2011年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）施行
2011年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第2（写真の規格）改正 ・ 申請書様式変更
2012年	7月		数次旅券（5年）の記号をMTに変更
2013年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
2013年	10月		数次旅券（10年）の記号をTLに変更
2013年	11月		数次旅券（10年）の記号をTRに変更 数次旅券（5年）の記号をMUに変更
2014年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始
2018年	1月		数次旅券（10年）の記号をTSに変更
2018年	10月	1日	国内旅券事務所でダウンロード申請書による申請受付の開始